

令和8年度(下半期実施)

島本町職員採用候補者試験募集案内

【事務職】

1 採用予定者数及び受験資格

職種	採用人数	受験資格	主な職務内容
事務職	6名程度	平成8年4月2日以降に生まれた方	行政事務(総務、福祉、教育など)に従事
事務職 (社会人経験) 一般コース		平成3年4月2日以降に生まれた方で、民間企業・公共団体等で業務に従事した期間(注1)が、令和8年9月30日までの間に通算して5年以上ある方	行政事務(総務、福祉、教育など)に従事
事務職 (社会人経験) デジタルコース	1名	昭和61年4月2日以降に生まれた方で、民間企業・公共団体等でデジタル技術を活用した企画立案、システム保守等の業務に従事した期間(注1)が、令和8年9月30日までの間に、同一企業・団体等で継続して2年以上ある方	情報システムの導入・管理運営等の業務に従事 (情報システム部門以外の他部門に従事することもあります)

(注1) 就業規則や雇用契約等で定められた1週間の所定労働時間が30時間以上(休憩時間及び時間外労働時間を除く。)であった期間に限ります。なお、育児休業や病気休業などの職務に従事していない期間は、職務経験に含みません。

《全コース共通の受験資格》

次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 島本町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 採用時期

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、**令和9年4月1日の採用予定**です。

最終合格発表時において補欠登録合格者として名簿登載された方は、補欠合格通知日から一定期間、合格者等に欠員が生じた場合に繰上採用の対象となるほか、職員の欠員等が生じた場合に採用される可能性があります。

3 試験日・試験会場

試験区分	試験日	試験会場	合格発表日時
第1次試験	令和8年 9月28日(月)～10月23日(金) ※申込受付期間中		令和8年 11月13日(金) 14時
第2次試験	令和8年 12月5日(土)、6日(日) ※いずれか1日	ふれあいセンター	令和8年 12月21日(月) 14時
第3次試験	令和9年 1月9日(土)、10日(日)、11日(月) ※いずれか1日	島本町役場	令和9年 1月22日(金) 14時

※ 合格発表は、島本町ホームページにおいて行い、合格者のみ文書で通知します。

※ 第2次試験及び第3次試験の試験内容、試験日、試験会場及び合格発表日時は、変更となる場合があります。

4 試験内容

試験区分	試験科目	内容
第1次試験	書類選考	申込時に提出があったエントリーシート及び提案資料 (下記参照)による書類選考
第2次試験	面接試験	集団・個別いずれかによる面接試験
	事務処理 能力検査	事務処理能力の測定
第3次試験	面接試験	個別での面接試験 (申込時に提出があった提案資料を用いてのプレゼン テーション面接を含む。)

○第1次試験 提案資料の作成について

～テーマ～

「私が職員として島本町に貢献できること」を、あなたのこれまでの「経験」「能力」「知識」を踏まえて、具体的に提案してください。

《注意事項》

- ・必ず資料右上に「氏名」を記入してください。
- ・A4サイズ2枚又はA3サイズ1枚以内で作成してください。
- ・提出の際は、PDFファイルに変換し、提出してください。
(作成時は、Word、PowerPoint、手書き等、どのような手法を使っていた
いても構いません。)
- ・文字は、読みやすい大きさにしてください。
- ・イラストやグラフ等を使用していただいても構いません。
- ・色彩は、自由とします。

作成していただいた「提案資料」を用いて、第3次試験の個別面接時に御自身で簡単なプレゼンテーションをしていただきます。

5 申込みについて

(1) 申込受付期間

令和8年9月28日(月)正午から令和8年10月23日(金)正午まで

※期間中は、24時間いつでも申込可能です。

(2) 提出書類

① エントリーシート(エクセルファイル)

② 提案資料(PDFファイル) ※ 詳細は、「4 試験内容」を参照

※ ファイル名は、「エントリーシート(氏名)」、「提案資料(氏名)」としてください。

※ エントリーシートは、島本町ホームページ内、「令和8年度 島本町職員採用候補者試験案内(下半期実施)」からダウンロードしてください。

(3) 申込方法

① 島本町ホームページ内、「令和8年度 島本町職員採用候補者試験案内(下半期実施)」のページに設置した申込フォームに必要事項を入力し、エントリーしてください。

※ 必ず(2)の提出書類を添付ファイルとして登録(アップロード)してください。

令和8年度 島本町職員採用候補者試験案内(下半期実施)のページ
右記のQRコードからアクセス可能です。



② 申込みが完了すると、受付完了メールが自動送信されます。

③ 申込みから1日が経過しても上記②のメールが届かない場合は、開庁時間(月～金曜日(祝日を除く。))の9:00～17:00)に人事課に御連絡ください。

④ 申込内容に不備がある場合には、申込者に内容を確認することがあります。

このために生じた試験申込みの遅延等については責任を負いませんので、注意して手続きをしてください。

《注意事項》

- ・ 受験手続には、パソコン、電子メールアドレス及びインターネット環境が必要です。

※ スマホのアプリで作成するエクセルファイルでは、登録(アップロード)できません。

- ・ メールアドレスは、日頃から使用するアドレスを登録してください。

※ ドメインの指定受信をしている場合は、「@logoform.jp」を受信できるようにしてください。また、Gmailを使用されている場合、受付完了メールが迷惑メールに振り分けられる可能性があるため、メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダを御確認ください。

- ・ パソコンなどインターネット環境がない人は、学校で生徒用に開放されているパソコンやインターネットカフェのパソコン等を利用してください。

- ・ 通信障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

- ・ 申込完了後に届くメールは、削除せず保管しておいてください(第1次試験の合格発表は、メールに記載の「受付番号」により行います。)。

6 試験結果の開示

島本町職員採用候補者試験の不合格者(補欠合格者を除く。)については、次のとおり結果を開示します。

開示対象試験科目	開示内容	開示方法
第1次試験 ・書類選考	順位	通知を希望する方は、「試験成績通知申請書」及び「郵便番号及び宛先を明記し、320円分の切手を貼った返信用の定形封筒[23.5cm×12cm]」を人事課に郵送してください。 「試験成績通知申請書」は、令和9年1月22日(金)に島本町ホームページにおいて掲載予定です。 ◇ 請求受付期間 令和9年1月22日(金)～1月29日(金) (1月29日当日消印有効)
第2次試験 ・面接 ・事務処理能力検査	事務処理能力検査の偏差値及び全体順位	
第3次試験 ・個別面接	順位	

7 勤務条件

(1) 勤務時間

原則として、午前9時から午後5時30分まで(うち休憩45分間)

(2) 週休日等

原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始

※ 勤務時間、週休日等は、職種又は勤務場所により異なる場合があります。

(3) 休暇等

年次有給休暇、夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇、リフレッシュ休暇、育児休業、産前産後休暇、妊娠通院休暇、配偶者出産休暇、育児参加休暇、子の看護等休暇、介護休業、短期介護休暇 など

(4) 給与(初任給)

初任給	参考 本町職員の 年齢別の平均年収
大学卒 268,620円	25歳 約521万円
短大卒 257,520円	30歳 約580万円
高校卒 243,534円	35歳 約589万円
	40歳 約699万円

※ 初任給は、職務経験等により一定の基準で加算される場合があります。

※ 上記の給与月額のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当等の諸手当が支給されます。また、6月及び12月には、期末手当及び勤勉手当(年間計4.65月)が支給されます。

※ 初任給の金額並びに期末手当及び勤勉手当の月数は、令和8年4月1日現在の金額であり、今後、給与改定等により変更されることがあります。

※ 参考 本町職員の同年齢の平均年収について

・平均年収は、令和7年実績で、給料、期末・勤勉手当、時間外勤務手当などの諸手当(通勤手当を除く。)を含む。

・消防職や保育士・幼稚園教諭などを含めた全職種の職員の平均値です。

・算出に当たっては、対象年齢の前後1歳を含めた職員の平均を算出しています。

8 その他

- ・試験に関する書類は、一切お返ししません。
- ・提出書類に記載漏れや書類不備等がある場合は、受付できないことがあります。採用試験実施に支障が生じるような重大な不備がある場合は失格とし、その場合は連絡を行いません。
- ・申込書に記載された情報は、この採用候補者試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には一切使用しません。
- ・試験会場には、車の駐車スペースがありませんので、電車、バス等を利用してください。
- ・気象事象、災害その他の事情により試験実施が危惧されるときは、島本町ホームページにおいてお知らせしますので、随時確認してください。

9 問合せ先

〒618—8570

大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号

島本町役場総合政策部人事課

電話:075-962-0374